

第49回 通常総会

令和6年5月28日

愛媛県木材製材協同組合

総 会 次 第

令和6年5月28日(火) 16:05~16:25

松山市大手町1-10-10

ホテルマイステイズ松山 フェスタ

1 開会のことば

2 代表理事挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議案審議

第1号議案 令和5年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

第2号議案 令和6年度事業計画案及び収支予算案について

その他

6 閉会のことば

第1号議案 令和5年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

事業報告

1 原木安定確保と林業技術者の育成について

- (1) 愛媛県木材市場連盟に参画し、当組合員が原木を安定確保できるように原木の増産や適正な流通の実施に向けて、働きかけた。
- (2) 新規参入の林業技術者を育成するため、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県森林組合連合会と連携して、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等により、36名の担い手の育成を支援した。

2 経営体質の強化について

(1) 制度資金について

製材加工設備の改善・拡充及び製材用原木の安定購入等を図る組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努めてきたが、令和2年度から、林業・木材産業改善資金は民間金融機関が転貸する制度へ変更になり、当協同組合は令和元年度までに融資した資金の償還金のみ取り扱いとなった。

① 林業・木材産業改善資金（無利子、5～10年均等償還）

・実績なし（R1・2件、112,500千円 H30・1件、8,500千円 H29・2件、24,800千円）

② 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（助成期間3年～8年）

・実績なし（H29・1件）

③ 木材産業体質強化対策事業（高次加工施設の借入金利子に対する助成）

・実績なし ※借入金額と利率により定められる分担金の拠出が条件

④ 木材産業高度化推進資金（素材引取資金、1～5年償還）

・実績なし

⑤ 林業施設整備等利子助成事業

・1件（員外利用）

(2) 愛媛県林業・木材産業構造改革プログラムの実施について

県は平成29年度に改正した「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」により、林産物の供給および利用に関する目標を設定し、施策を実施。

令和5年度も製材加工施設を整備する4組合員の取り組みに対して、「愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業施設整備事業」等により、事業支援があり、経営の合理化と体質強化が図られた。

また、愛媛県は令和4年度に継続し、物価高騰対策として、電動フォークリフト等

のコスト削減を図る施設の導入を支援する「林業・木材産業効率化支援事業」を予算化し、13組合員が事業を行った。

愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業施設整備事業等による施設整備一覧

(事業実施：令和5年度)

施設整備の内容	組合員数	事業費(円)	県補助金(円)
木材加工流通施設等整備事業	1	5,478,000	2,490,000
	1	56,650,000	25,750,000
	1	58,850,000	26,750,000
生産基盤整備支援	1	11,550,000	3,500,000
林業・木材産業効率化支援事業	13	60,803,000	26,190,000
計	17	193,331,000	84,680,000

3 労働安全の確保について

(1) フォークリフトの自主点検事業(委託)を実施し、組合員の経費節減に寄与するとともに運搬作業の安全確保を推進した。

30台点検実施 (R4・32台、R3・31台、R2・32台、R1・32台、H30・32台)

(2) 林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動リスクアセスメントを推進した。

4 業務実績

番号	年月日	場所	内容	担当者
1	令和5.4.14	松山市	令和3年度会計監査	三好専務他
2	令和5.4.27	〃	第113回理事会	菊池理事長他
3	令和5.5.30	〃	第48回通常総会	菊池理事長他

5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度
資産合計	6,375,615	6,983,254	7,052,754
純資産合計	6,215,895	6,781,136	6,825,682
事業収益合計	2,770,028	2,856,981	2,683,470
当期純利益金額	△565,241	△44,546	95,544

II 運営組織の状況に関する事項

1 総会の開催状況

(1) 第 48 回通常総会

- ①開催日時 令和 5 年 5 月 30 日（月） 15 : 40～
- ②開催場所 東京第一ホテル松山（松山市南堀端町 6-16）
- ③出席組合員数 37 人
- ④出席理事・監事数 理事 17 人、監事 3 人
- ⑤出席方法 本人出席 27 人、委任状出席 10 人
- ⑥議案及び議決の内容
 - 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告書及び決算関係書類承認の件（原案通り承認）
 - 第 2 号議案 令和 5 年度事業計画及び収支予算決定の件（原案通り承認）
 - 第 3 号議案 役員改選

2 理事会の開催状況

(1) 第 113 回理事会

- ①開催日時 令和 5 年 4 月 27 日（火） 15 : 00～
- ②開催場所 愛媛県林業会館大ホール（松山市三番町 4 丁目 4-1）
- ③議案及び議決の内容
 - 第 1 号議案 総会提出議案の件

(2) 第 114 回理事会

- ①開催日時 令和 5 年 5 月 30 日（月） 16 : 10～
- ②開催場所 東京第一ホテル松山（松山市南堀端町 6-16）
- ③議案及び議決の内容
 - 第 1 号議案 役員改選

3 役員及び組合員の状況

区 分	役 員			組 合 員
	常勤理事	非常勤理事	監 事	
前 年 度 末	1	1 6	3	5 2
就 任 又 は 入 会				
退 職 又 は 退 会				2
本 年 度 末	1	1 6	3	5 0

4 役員に関する事項

(1) 役員の氏名及び職制上の地位及び担当

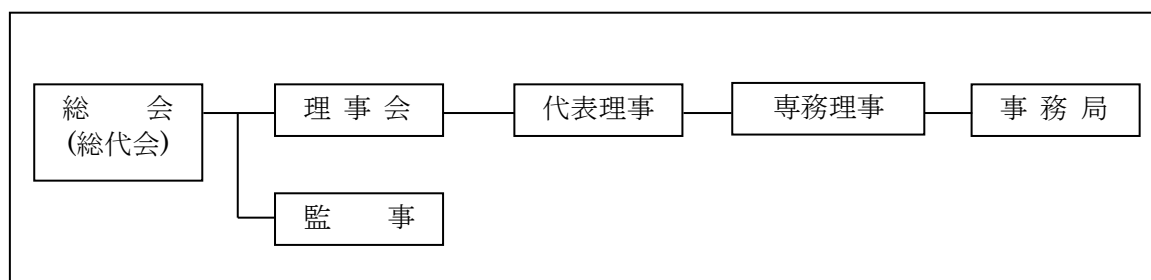
地 位	氏 名	担 当
理 事 長	菊池 正	
専務理事	三好 誠治	事 業
監 事	瀬村 要二郎	監 事
監 事	河野 隆幸	監 事
監 事	堀本 房勝	監 事

5 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況

	前期末	当期増加	当期減少	当期末
人 数	4 人	0 人	0 人	4 人

(2) 組織図



6 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

① 決算期末後の理事会等の開催状況

第 113 回理事会

1. 議決日 令和 5 年 4 月 27 日
2. 開催場所 愛媛県林業会館大ホール
3. 議案及び議決の内容
第 1 号議案 総会提出議案について
第 2 号議案 役員改選の方法について

Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項

該当なし

財産目録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科目	事項	R4 年度末	R5 年度末
一. 資産の部			
I. 流動資産		5,245,615	5,114,228
1. 現金及び預金		4,771,240	4,681,752
	(1) 現金	41,283	18,868
	(2) 預金	4,729,957	4,662,884
	①普通預金(伊予銀行)普 3525108	108,864	36,264
	②普通預金(愛媛銀行)普 7317304	283,326	244,105
	③普通預金(商工中金)普 1010603	2,237,767	2,282,515
	④定期預金 愛媛銀行本店	2,000,000	2,000,000
	⑤定期預金 商工中金松山支店	100,000	100,000
2. 未収金	林業改善資金事務手数料・フォークリフト特定自主検査料	474,375	432,476
II. 固定資産		1,130,000	1,130,000
1. 外部出資金		1,130,000	1,130,000
	(社)全国木材協同組合連合会	1,070,000	1,070,000
	県商工協同組合	50,000	50,000
	商工組合中央金庫	10,000	10,000
資産合計		6,375,615	6,244,228
二. 負債の部			
I. 流動負債		159,720	154,000
1. 未払金	フォークリフト自主点検外注費	159,720	154,000
II. 固定負債		0	0
負債合計		159,720	154,000
三. 正味資産の部			
I. 正味財産		6,215,895	6,090,228

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(一 資産の部)		(二 負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金	18,868	1. 未払金	154,000
2. 普通預金①	36,264	流動負債計	154,000
普通預金②	244,105	II 固定負債	
普通預金③	2,282,515	固定負債計	0
定期預金④	2,000,000	負債合計	154,000
定期預金⑤	100,000	(三 純資産の部)	
3. 未収金	432,476	I 組合員資本	
流動資産計	5,114,228	1. 出資金	265,000
II 固定資産		出資金計	265,000
1. 外部出資その他の資産	1,130,000	II 利益剰余金	
(社)全国木材協同組合連合会	1,070,000	1. 法定準備金	2,043,000
県商工協同組合	50,000	2. その他利益剰余金	
商工組合中央金庫	10,000	(1) 組合積立金	
固定資産計	1,130,000	① 特別積立金	2,900,695
		② 全国大会積立金	965,211
		(2) 納税引当金	36,989
		3. 当期末処分剰余金	
		① 当期純損失	△ 120,667
		② 前期繰越剰余金	0
		利益剰余金計	5,825,228
資産合計	6,244,228	負債及び純資産合計	6,244,228

損益計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

借方				
科目	予算額	R5 年度末	差引増減額	摘要
(一 事業収益の部)				
I 検査事業収入				
1. 特定自主検査料	2,300,000	2,630,430	330,430	フォークリフト自主点検 30 台 (前年 32 台)
II 代行事業収益				
1. 受取事務手数料	285,000	305,525	20,525	林業改善資金事務取扱 償還手数料 239 千円 全木協連取扱手数料 37 千円
事業収益合計	2,585,000	2,935,955	350,955	
(四 事業外収益の部)				
1. 受取利息	100	67	△ 33	
2. 配当利息	4,000	7,788	3,788	
3. 雑収入	10,000	9,979	△ 21	
事業外収益合計	14,100	17,834	3,734	
収益合計	2,599,100	2,953,789	354,689	

損益計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

2. 支出の部

(単位:円)

貸方				
科目	予算額	R5 年度末	差引増減額	摘要
(二 事業費用の部)				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	2,000,000	2,247,102	247,102	フォークリフト点検費用
II 代行事業費用		0		
1. 調査教育事業費	0	0	0	林改資金指導費用 (木材協会へ)
事業費用合計	2,000,000	2,247,102	247,102	
【事業総利益金額】	585,000	688,853	103,853	事業収益－事業費用
(三 一般管理費の部)				
I 人件費				
(1) 事務委託費	50,000	50,000	0	木材協会へ (事務諸経費・人件費として)
II 業務費				
(1) 旅費交通費	60,000	277,850	217,850	全国大会参加負担金
(2) 通信運搬費	11,600	2,690	△ 8,910	切手代他
(3) 団体負担金	330,000	346,000	16,000	全木協連会費 中小団体中央会費
(4) 支払手数料	13,000	12,045	△ 955	振込手数料他
(5) 会議費	53,000	56,100	3,100	総会資料印刷代
(6) 雑費	0	0	0	
2 諸税負担金				
(1) 法人税等	81,400	81,400	0	
(2) 租税公課	100	1,269	1,169	預金利息他
一般管理費合計	599,100	827,354	228,254	
費用合計	2,599,100	3,074,456	475,356	
【経常利益金額】	0	△ 120,667	△ 120,667	

剰 余 金 処 分 案

令和6年3月31日

(単位：円)

1	当期末処分損失金	
	当期損失金額	△120,667
	前期繰越剰余金	0
	合 計	△120,667
2	剰余金処分量	
	法定準備金	0
	特別積立金	0
	納税引当金	0
	全国大会旅費積立金	△120,667
	合 計	△120,667

上記のとおり処分します。

監査報告書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、特定理事（理事長或いは作成に携わった理事）から受領した第49期（令和5年度）財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（又は損失処理案）を監査した。

なお、当組合の監事は、定款第31条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されるため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

- (1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2) 剰余金処分案（又は損失処理案）は、法令及び定款に適合しているものと認める。

3. 追記情報（記載すべき事項がある場合）

令和6年4月11日（監事が特定理事に監査報告を通知した日）

愛媛県木材製材協同組合

監事 瀬村 要二郎 ⑩



監事 河野 隆幸 ⑩



監事 堀本 房勝 ⑩



注)

「3. 追記情報」は記載すべき事項がある場合、例えば「正当な理由による会計方針の変更」「重要な偶発事象」「重要な後発事象」であって、監事の判断に関して説明を付す必要がある事項や決算関係書類の内容のうち、強調する必要がある事項を記載する。

第2号議案 令和6年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画(案)

- 2018年に続き、2022年6月、改正建築基準法「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が、建築物における省エネ対策と木材利用の促進を目標に公布。木材利用促進のため、防火規定等の建築基準の合理化や、構造計算の対象拡大等を2025年4月までに順次施行。
- 脱炭素への流れから、森林資源の循環利用の必要性についての認識は定着し、木材利用、中大規模建築物などの木造・木質化への動きは加速。
 - i 2015年に国連が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」は、社会的共通認識となり、企業活動の規範とされ、持続可能な循環型資源として国産材の評価。
 - ii 「日本再興戦略2016」は再生可能資源である森林資源を持続的に循環利用し、国産材の安定供給体制の構築と新たな木材利用の創出の実現を重要課題。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、輸入外材の減少に起因し、ウッドショックと言われる状況が発生。国産材への評価は高まるが、円安の進行、建設資材費の高騰、マイナス金利政策の転換、物流の2024年問題などにより、住宅着工数は減少傾向となり、国産材を含めて木材需要は停滞する状況。
 - i 脱炭素社会の実現の中で、林業・木材産業の重要性が高まる。
 - ii 国産材需要に対して、原木の増産や流通は円滑に進まないこともあり、国産材時代の実現には担い手の育成、林家への再造林資金の還元など地域林業を育成し、継続させることが今後の課題。
 - iii 諸物価高騰などにより、国内の住宅着工数は減少、木材需要と価格が停滞する中で、国産材への要請と期待に対し、木材業界の今後の対応が課題。
- 本県の木材需要
 - i 本県の人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量1,102千m³(令和4年)は、県内の製材工場等の木材需要量828千m³(令和4年・外材を含む)を上回る。今後は森林資源の循環利用が課題であり、原木の安定供給と増産を関係団体に働きかける。令和4年の素材生産量はヒノキ218千m³・全国第2位(R3・221千m³)、スギ343千m³(R3・342千m³)・全国第13位で全国有数。
 - ii 県産材の需要拡大は、製材品、集成材、CLTなど多様なJAS製品を、信頼性の高い品質の愛媛ブランド材(「媛ひのき」・「媛すぎ」)として供給できる本県産地の特徴を活かして、営業活動を行い、産地形成を進める。愛媛県の支援を受けて、県内や全

国の大消費地、さらに海外での販路拡大を継続する。

このような情勢を踏まえ、令和6年度事業は次の事項を重点的に推進する。

1. 原木の安定確保と林業技術者の育成について

- (1) 愛媛県木材市場連盟に参画し、組合員の原木安定確保に向けて、原木の増産と適正な流通を働きかける。
- (2) 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部と連携し、新規就業者など担い手の育成とともに労働安全を確保し、災害防止を支援する。

2. 経営体質の強化について

- (1) 県は、「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」を平成29年度に改正し、林産物の供給および利用に関する施策を行うこととしており、当協同組合は原木の生産効率の改善とともに高品質なJAS製材品などを安定供給するため、県の補助事業等を活用して、組合員の体質強化を図る施設整備などを支援する。
- (2) 新しい国産材時代に向けて、設備の改善・拡充及び製材用原木購入等を進める組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努める。

①林業・木材産業改善資金

木材利用、生産合理化等のために整備する機械施設等を対象とした無利子の資金。

- ・令和2年度からは、民間金融機関を通じた転貸。
- ・令和元年までに当組合員が借り受けた資金の償還は、当協同組合が窓口を担当。

②木材産業高度化推進資金

- ・国産材原木購入に必要な資金（短期1年以内・長期5年以内）
- ・事前に県へ申請し、融資枠について知事の認定を受ける必要あり
- ・農林漁業信用基金へ融資枠に対応する出資金の拠出が条件

③木材産業体質強化対策事業等助成事業への対応

- ・高性能の林業機械、木材乾燥機・施設、含水率及び強度測定器械施設、プレカット加工施設等を対象とし、利子助成事業やリース助成事業等に対し、利活用を推進する。

以上のほか、農林漁業金融公庫の中小企業振興資金等についても活用の普及に努める。

3. 労働安全及び職場環境改善の推進について

- (1) フォークリフトの自主点検業務(委託)を実施し、組合員の経営経費の節減と運搬作業の安全確保を図る。
- (2) 林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動の励行、職場環境の改善のほか、リスクアセスメントの普及推進に努める。

収支予算書(案)

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

借方				
科目	R5 年度末	予算額	差引増減額	摘要
(一 事業収益の部)				
I 検査事業収入				
1. 特定自主検査料	2,630,430	2,630,000	△ 430	フォークリフト自主点検
II 代行事業収益				
1. 受取事務手数料	305,525	270,000	△ 35,525	林業改善資金事務取扱 償還手数料 250 千円 全木協連取扱手数料 20 千円
事業収益合計	2,935,955	2,900,000	△ 35,955	
(四 事業外収益の部)				
1. 受取利息	67	100	33	
2. 配当利息	7,788	6,000	△ 1,788	
3. 雑収入	9,979	10,000	21	中小企業団体調査員謝金
事業外収益合計	17,834	16,100	△ 1,734	
収益合計	2,953,789	2,916,100	△ 37,689	

収支予算書(案)

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

2. 支出の部

(単位:円)

貸方				
科目	R5 年度末	予算額	差引増減額	摘要
(二 事業費用の部)				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	2,247,102	2,200,000	47,102	フォークリフト点検費用
II 代行事業費用				
1. 調査教育事業費	0	0	0	林改資金指導費用 (木材協会へ)
事業費用合計	2,247,102	2,200,000	47,102	
【事業総利益金額】	585,000	700,000	△ 115,000	事業収益－事業費用
(三 一般管理費の部)				
I 人件費				
(1) 事務委託費	50,000	50,000	0	木材協会へ (事務諸経費・人件費として)
II 業務費				
(1) 旅費交通費	277,850	170,000	107,850	全国大会参加負担金
(2) 通信運搬費	2,690	2,500	190	切手代他
(3) 団体負担金	346,000	346,000	0	全木協連会費 中小団体中央会費
(4) 支払手数料	12,045	10,000	2,045	振込手数料他
(5) 会議費	56,100	56,100	0	総会資料印刷代
(6) 雑費	0	0	0	
2 諸税負担金				
(1) 法人税等	81,400	81,400	0	
(2) 租税公課	1,269	100	1,169	利息源泉税
一般管理費合計	827,354	716,100	111,254	
費用合計	3,074,456	2,916,100	158,356	
【経常利益金額】	0	0	0	

その他